

令和 6 年 9 月 11 日

令和 6 年第 3 回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和 6 年 9 月 10 日 開会

令和 6 年 9 月 11 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和6年9月11日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第10番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第9番 高橋 邦男君（議会選出監査委員）、第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
若者定住推進課長	坂本 秀一君	総 務 課 長	山宮 忠仁君
住 民 課 長	岡部 優一君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保 君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝 君		

令和6年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和6年9月11日（水）
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	委員長開議宣告	—
2	認定第1号	令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
3	認定第2号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
4	認定第3号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
5	認定第4号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
6	認定第5号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
7	認定第6号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
8	認定第7号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの
9	認定第8号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案のとおり 認定すべきもの

（午後1時05分 閉会）

午前 10 時 00 分開議

○委員長（大澤由香里君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 昨日、決算特別委員会 1 日目において答弁漏れがございましたので、申し訳ございませんが、ご説明をさせていただきます。

8 番、宮野委員のご質問、決算書 99 ページでございます。款の 07 商工費、事業（01）観光施設維持管理費の節 12 委託料の不用額について、宮野委員より 237 万円についてご質問を受けたところでございます。

その私の答弁としましては、99 ページから 100 ページにかけて説明欄記載の各委託料不用額の積み上げとご説明申し上げましたが、具体的には 99 ページ説明欄記載の 2 行目、白丸にございます再生可能エネルギー P R 館観光案内等業務委託、エコっと白丸でございますけれども、こちらの不用額が主なもので、約 150 万円という状況でございました。改めてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 本日は、昨日に引き続き、認定第 1 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、質問される委員にお願いします。質問される際、決算書の場合はタブレット上のページと併せ、款、項、目、節の区分を示していただきますようお願いいたします。また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では款を区切って行い、一般会計以外ではそれぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされるとともに、事務報告書のページを示した上で質問いただきますようお願いいたします。

それでは、款の 9 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費についての質疑を行います。質疑ありますか。8 番、宮野議員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野でございます。

タブレットページ 112、事業が（03）学校教育施設整備基金費、不用額及び備考欄に行きまして、旧古里中学校校舎等借家料 276 万円、現在ここは月にすると 23 万ぐらいの家賃でちゃんと納められているか。今朝、見てきたんですけど、グラウンドが草ぼうぼうかと

思ったら、今日、高齢者事業団の方が入られて草刈りをしていたという状況なんです、これで今の施設の営業とどのような内容を行っているかが伺えたらお願いしたいと思います。

3 問質問していいんだけど、1 問ずつにします。いいですか、それでも。

○委員長（大澤由香里君） 大丈夫です。企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 8 番、宮野委員からのご質問にお答えをいたします。

まずページが 112 ページ、こちらの事業（03）学校教育施設整備基金費、こちらの備考欄の中の旧古里中学校校舎等貸家料 276 万円、こちらを積み立てているということで記載があるんですけども、こちらがちゃんと納まっているかどうかというご質問だと思います。

歳入の 24 ページをお開きいただければと思います。24 ページの款 16 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入、こちらの中の財産貸付収入の節 02 貸家料、こちらの備考欄でございますが、旧古里中学校校舎等ということで 276 万円ということで、これは年間の貸家料になりますが、こちらに全て納まっておりますので、そのまま納めていただいた額をこちらの基金のほうに積み立てているという状況でございます。

現在の状況というようなお話もございまして、こちらについてはOKUTAMA+ということで運営のほうをやっておりますけれども、旧古里中学校のほうを利用いたしまして、ビジネス面というところであれば、オフサイトミーティングだとか、コワーキングスペース、そういった活用、あとはバケーションの部分では団体の受入れを行いましてクラブ・サークル活動だとか、団体に貸付けを行って、バーベキュー施設等も中にはあるんですけども、そういった中で総合的に学校やオフィス、そういったところに施設のほうを貸しているというような状況で、運営としては順調ということで伺っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） 次に、タブレット 124 ページ、文化財保護事業費、このページで言いますと、区分で 12 委託料、備考欄で、文化財収蔵庫実施設計業務委託、実施設計料は 292 万 6,000 円ということで、具体的に場所等が決まっていたらお知らせ願いたいんですが、お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、宮野委員さんのご質問にお答えいたします。

ページは 124 ページ、目 03 文化財保護費の 12 の委託料の中で、4 行目に文化財収蔵庫の実施設計委託業務ということで、現在場所が決まっているのかということがご質問の内容だったと思います。こちらの場所もなんですけども、全体の話としましては、こちらの文化財の収蔵庫につきましては、令和 4 年度に基本設計で場所の選定等を行いまして、場所は旧日原小学校のほうへ決めたところです。そのとき概算の費用は 4,700 万程度かかるという概算の予定でした。その後、令和 5 年度収蔵庫の実施設計業務委託を行いました。こちらで日原小学校は 480 ㎡ほどありますけども、こちらを収蔵庫にすべき改修の実施設計を行ったんですけども、そのとき 7,500 万程度という形に概算で費用が出てきました。6 年度の前算計上に当たって建築資材、また人件費等上がりまして、またそこから更に事業費がかさむということで、8,000 万を超えるような額になるということで、こちらの金額は費用対効果の関係からどうだろうということがありまして、整備計画の見直しを行うこととしました。

教育委員会としましては、令和 6 年 2 月に文化財保護審議会のほうで、内容としては、工事費の圧縮のために、今まで文化財 1 か所に全部集中して管理するという形でしたけども、1 か所では費用がかさむということで、分散して収蔵する。また、場所の再設定について検討を行って、最終的には今、国指定の文化財がございますけども、その部分は新築したものをつくって、残りは既存の施設のほうに収めるように提案しまして、文化財保護審議会のほうで了承されたところです。

具体的にそちらの審議会のほうで 6 年度に候補地を選定するというので話をしております。現在、関係の機関と場所については調整しております。今後方針が決まりましたら議会のほうにもご報告いたしますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） ありがとうございます。まだ決まっていないということで、文化財にも A ランク、B ランク、C ランクとあって、それを分けて収納するというので、これから先に行ってもかなりかかっちゃうんだったら、思い切ってどかんと金をかけちゃったほうがいいんじゃないかななんて思ったりもしたんですけど、これは意見として受け取ってください。

もう一つ続いて質問させてください。3 問目ですが、タブレット 128 ページ、事業が (01) 学校開放事業費、区分が 12 の委託料、備考は古里小プール監視業務委託 1,133 万円。この費用対効果、お金かけてそれだけのメリットがあったのかどうか、分かる範囲で教え

ていただければありがたいです。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、宮野委員さんのご質問にお答えいたします。

ページが 128 ページ、事業（01）学校開放事業費、12 番の委託料で古里小のプール監視業務委託 1,133 万円の内訳でございます。こちらに関しましてはプールのほう、去年は延べで 2,699 名の方にご利用いただいております。プールの効果とは、現在、奥多摩町はプール 1 つになっておりまして、かなり高額な委託料となっておりますけども、住民皆様に使っていただきまして、また、子どもたちにおきまして、町内の子ども 1,890 人使用していただいている状況です。金額が高いところもありますけども、今年は更に追加して子どもたちに対してプール指導等、週 1 回行っていたりしますので、プールを活用していますので、金額が高いところもありますけども、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） ありがとうございます。この 6 年度もかなりかさむのかなと思いますけど、どこかのところでは委託によって死亡事故等が発生したことがあります、奥多摩におかれましては昨年 5 年度も 6 年度も事故等はなかったですね。転んで擦りむいたぐらいはあるかもしれないですけど、ちょっとあつぷあつぷしちゃったとか、去年から今年は 6 年夏が終わったんですけど、そういうことはなかったということよろしいでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 8 番、宮野委員さんのご質問にお答えいたします。

事故等なかったのかという話ですけども、今年度 1 件、転んで保護者のほうに引き渡したという件はありますけども、プールのほうも開始するに関しまして安全管理の徹底ですとか、指導だとか業者のほうでやっておりますので、重大な事故はない状況です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。6 番、澤本委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

ページで 110 ページで防災費の中の節が役務費、賃貸料ですけど、I P 無線機通信料が 163 万 5,000 円で、その下の賃借料で無線機リース料が 241 万 5,600 円ということで、これはセットでリースで利用料ということだと思いますが、下の衛星無線機通信料 231 万 2,000 円、これは毎年このぐらいを払っていると思うんですけど、これは買って持っていて、機器ですからたまには更新しなければいけない部分もあるのかもしれないし、これか

らいろんな防災の関係では衛星無線というのは非常に大事になってくると思うんで、実際の通信料として 230 万も払っていることなのか。通信して払ったのか、契約自体でこういうふうになっているのか。いざというときに使わなきゃ意味ないんですけど、金額が大きい、毎年この金額を払っているんですけど、これだけの大きい金額を払っている。実際通信料ということで通信料等出ていますので、通信料として払っているということは通信したということになると思うんで、どういう状況なのか、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 6 番、澤本委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

決算書 110 ページでございます。防災費ということで、こちらの中の役務費、それから一部使用料及び賃借料ということで、I P 無線機の関係が通信料ということで 160 万円ほど、またリース料で 240 万円ほど、衛星無線機の通信料は 230 万円ほどということでございます。金額が大きいということもあろうかと思います。I P 無線機につきましては、令和 4 年度に導入したということで、令和 4 年度の決算書はまだ 12 か月分の計上がなくということで、令和 5 年度から 12 か月分になったということで大分増額という形になりますけれども、これがいわゆる平準した金額ということになります。

リース料というようにございますので、基本的には借り上げという形で、そこに更に通信料が乗ってくるという形でございます。現状は 53 台分ということでしておりまして、月額が 2,800 円の台数分がかかってくるわけですが、そういうような形でかかっております。これがリースの関係です。

基本的に防災費となっていますけど、いわゆる消防団関係で使っているものですので、次の衛星無線なんかも各施設とか、一部消防団のほうにも配備してということで、こちらのほうはリース料がかかっていないんで買取りという形になっています。こちらのほうが 20 台というようなことでございます。

状況としては固定しているものということで、役場と文化会館と日原の生活館と旧小河内中のほうに 4 台と、あと携帯型ということで、移動できる部分で消防団用を含めて 16 台というような運用を図っているところでございます。こちらが月額の通信費ということで、単価で 8,000 円というような形で進めているところでございます。

それで運用としましては、基本的には先程も申し上げましたように、有事の際、消防団活動を行う際には I P 無線機は日常的に毎月使っているものでございますし、I P 無線機は消防団のほうで訓練含めて、それから火災とかそういう消防活動では必ず使っているも

のです。

また、衛星無線機のほうは、先程申し上げたような配置と移動型、携帯型というのがあるんですけども、1つに防災訓練とかあるときに運用を図ったりという形でございます。一般の役場の電話みたいに日常的に通信をしているのかというと、そういうものではないんですけども、ただ買取りとは言いつつ保守的な意味も含めて通信料も全部毎月かかってくるというところでございます。よく携帯なんかだとパケット代で通話時間とかに応じて上がったり下がったりというものもあるんですけど、この場合は固定の金額で契約をしているということです、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数が109ページ、款09消防費、項01消防費、目02非常備消防費、事業として(01)消防施設維持管理、こちらの不用額についてお聞かせください。

そして、事務報告書、こちらが109ページです。消防の中のイ消防施設の整備ということとでいろいろな整備内容が書いてありますが、実は、消防団の方が出動したとき、待機として詰所で待っているときにクーラーがなくてとても暑かったというお話を伺いまして、詰所は多分16か所ぐらいあると思うんですけども、クーラーというのは詰所には全てついているのかどうかお聞かせいただけたら幸いです。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 3番、森田委員さんのご質問にお答えいたします。

決算書のほうが109ページということで、目が03の消防施設費ということで、事業が消防施設維持管理費ということでございます。1点目が不用額の関係ということでご説明をというご質問と思います。こちらそれぞれ節がございます。まず大きいところで言いますと、全体の不用額が200万円からあるという中で、その約半分を節10の需用費というところで、予算のほうが減額が160万あったところを支出済額は56万1,000円で不用額が103万9,000円ということです。その右側備考欄で修繕費ということで、こちらが103万9,000円ということで大きいところです。こちらは年間通じて、当初枠配分というような形で修繕費のほうを予算計上させていただいておりますけれども、令和5年度につきましては、全体の使用額は56万1,000円ということで、内容的には詰所のドアの修繕とか、それからガラスの修繕、それから防火水槽の標識の修繕といったようなところで例年ほど予算いっぱいいっぱいに使わなくて済んだという意味の不用額ということでご理解をいただければと思います。

また、節 14 の工事請負費も予算現額としては 231 万円を計上させていただいたんですけども、最終的には不用額は 68 万 5,000 円ということでございます。こちらの事業費が先程申し上げたように消防施設維持管理費という事業名ですので、あらかじめことここを直したりとか、或いは工事をしますというの中にはあるんですけども、どちらかという維持管理なので、何か発生した場合に対応できるような予算枠ということでございますので、なかった場合は不用額が増えてきてしまうということで、場合によったら 3 月で落とすということもあり得るんですけども、ただ、いつ何が起こるか分からないという状況では最後まで予算は維持させていただいた上での不用額ということでご理解をいただければと思います。

それから、事務報告書も 109 ページで施設の整備のお話をいただいている中で、消防団の詰所の団員さんの話ということで、出動に伴う、分団によっては詰所待機というパターンもかなりありますけども、その際に非常に暑くて大変だったというお話があります。基本的には、クーラー、空調関係につきましては、古い建物もありますので、分団対応というところもあったりということと、あと形というんですか、いわゆる消防車が入っているエリアの脇に割と細長い待機場所があったりというのと、あと敷地が少ないスペースだと地下だとか、或いは 2 階に畳の部屋があったりというところで、割とどこに詰められていたかによって何とも言えないんですけど、場合によると消防自動車の脇の細長いスペースのところで無線機があって、そこで待機しているという、可能性としてはクーラーがなかったという可能性もあるかなと思います。

この辺につきましては、正副団長分団長会議というのも年に数回やっておりますし、今のところそういった要望は、今年度についてはですけども、まだ聞いてはいないところで、また状況によって事務局サイドから分団長さんに状況なども聞きながら、予算の範囲で対応ができるかどうかも含めて検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大澤由香里君） 3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） ご説明ありがとうございました。夏場、今年とても暑かったので、多分そのような意見が出たと思うんですけども、ご対応いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野です。

今の 109 ページの同じところの区分で 14 工事請負費、備考欄で、操法審査会場改良工事

48 万 6,948 円、これは登計原のいつも操法してホースでやるところの向こう側の水が来るところのあそこら辺を改良したのかどうかについて、そういう判断でよろしいのかどうか。お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 8 番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

同じ 109 ページの消防施設維持管理費、節 14 工事請負費の中の備考欄 1 行目です。操法審査会場改良工事ということでございます。事務報告書のほうが 109 ページの下のほう、イのほう消防施設の整備ということで、操法審査会場改良工事ということで、設置場所が氷川 940 番先となっていますけれども、宮野委員おっしゃるとおり、登計原の駐車場側というんですか、あちらの昨年度ですと西多摩大会もあったり、その操法も前段としてはあったりしていますので、その水が飛び散るということで、そこを防止するための工事ということで、おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

事務報告書 379 ページです。決算書に見当たらないので、事務報告書でご質問させていただきます。事務報告書 379 ページ、4 奥多摩町立小学校のあり方検討委員会についてでございます。あり方検討委員会、この事務報告書を読む限りでは終結したという理解でよろしいのでしょうか。決算書に出てこないということは、報償費とかは出されなかったのかということをお伺いします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えします。

事務報告書の 379 ページにあり方検討会のところで、委員さんの報酬はなかったかというようなご質問だったと思います。こちらのほう報酬のほうはございません。こちらはあり方検討委員会ということで、今後、どのようになったら次の検討委員会を開くかという会議です。こちら（3）のところに記載してありますとおり、次の委員会を開くときは各学校の児童数が 42 名以下、また、連続する学年の児童が 7 名以下になったときには次のあり方検討委員会を開くということで、この委員会を立ち上げるために検討した委員会と、ちょっと複雑なんですけれども、その委員会となります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 分かりました。検討委員会を設置するということの基準が記載されているんですけども、その検討委員会を設置する委員の構成というところなんですけど、以前にご説明していただいたとき、委員の構成の中に議員も入れるということだったんですけど、入っていないんですけど、この中に。いかがでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの委員構成につきましては、この委員会最後のときに決定した内容になります。また、次回の今後の検討委員会が始まりますときにまた改めて委員のほうは考えていきますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

今の相田委員の小学校のあり方検討委員会について私からもご質問させてください。事務報告書 384 ページ、こちらに氷川小学校の児童数の数字が出ております。東京都の基準ですと、連続する2つの学年の学童で編制する学級 10 人以下、1 学年の児童数が5名以下となっていることを受け、それより1学年2名多い7名となった場合に検討委員会を設置することとしたとなっております。

そして、第5回が令和5年5月16日に行われたと思うんですけども、その際に、私はこの氷川小学校の児童数を見てちょっと危機感を覚えたんですが、どのような話の内容になったか、もしお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、森田委員さんのご質問にお答えします。

379 ページ、あり方検討委員会第5回の会議ということですけども、こちらはもう既に内容が固まっております、ここにあります（3）の今後の設置基準等、確認して終わったというところです。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。10 番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島でございます。

1 点教えていただきたいんですが、ページ数が 128 ページ、款 10 教育費の事業の目 02 の体育施設費ということで、節 12 の委託料、プール監視業務委託で 1,133 万と。昨年も

1,100 万ぐらいなんですけど、昨年と今年的人数を見ますとほぼ同じくらいで、事務報告書の 398 ページで、総入場者数が今年 2,699 名、その前の年が 2,854 名で大体似通っているんですね。学校が使う、大人も子どももほとんど同じで、町内中学生のほうで 1,890 名、昨年が 1,924 名ということでほとんど変わらない人数なんですけど、それについて地元の中学校、小学校のプールの利用回数は何回ぐらいやっているのか教えていただきたい。それから、全部で大体何回ぐらいやったのか、分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページ 128 ページの事業（01）学校開放事業費の委託料、古里小学校プール監視業務委託、また、事務報告書におきましては 398 ページの上段のプール開放というところで、ご質問は、学校の授業でプールを何回やったかということですかね。学校のプールの授業は、1 学年について 10 コマ 10 時間ございます。普通大体 2 時間続けてやりますので、5 回ずつという形になります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 10 番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） では、学校の関係の授業以外で全部ではどのくらいやったんでしょうか。何回ぐらい開放したんでしょうか。何日ぐらい。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 10 番、原島委員のご質問にお答えします。

プールの開放日の関係ですけれども、延べで 84 日となっております。うち夜間開放が 48 日です。

申し訳ございません。訂正いたします。午前中から開けている日が 48 日、また、通算して学校をやっている日は 18 時からという形になりますので、そちらが 84 日です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。6 番、澤本委員。

○6 番（澤本 幹男君） ページが 113 ページです。教育指導費の中の節 13 使用料及び賃借料で、備考欄が奥多摩中学校パソコン教室機器使用料 325 万 4,904 円ということなんですけど、事務報告書でいうと 388 ページですか。教育用コンピュータ整備状況、パソコン教室 35 台、奥多摩中学校にあります。教育関係についてのお金というのはけちるべきではなく使うべきだと思います。しかし、今年は少し減らして予算 286 万とかなっているかと思うんですけど、毎年ずっとこういう金額を 10 年も続けるんだったら、これリースだと思う

んですけど、例えば購入するとか、経費節減とは言いませんけど、何か業者に言われたと
おりにやっているんじゃないかなという感じがするんですけど。絶対リースのほ
うが得だというならそれで構わないんですけどね。6年度は減るでしょうけど、350 万を
毎年抛出して、もちろん子どもにお金をかけていい、せっかくいい機器を使ってもらって
勉強していただきたいです。安いものを買えとか、中古を買えとかそんなこと言いません
ので、それは構わないんですけど、お金をかけるかけ方として、つまり不要なものは減ら
すということが必要だと思うので、かけるときはかけるけど、場合によってはそういうこ
とを改善していくということは考えているかお聞きしたいんです。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 6 番、澤本委員さんのご質問にお答えいたします。

決算書ページが 113 ページです。教育指導費の 13 使用料及び賃借料の中の奥多摩中学校
パソコン教室の機器使用料ということで、ちょっと金額のほうという話をいただきました。
こちら委員さんにご確認いただいたとおり、6 年度、金額のほうが下がっております。
こちらリースのほうは今年の 8 月で 5 年間のリースが切れました。そしてその後、再リー
スということで、金額のほう若干落ちているような形になります。

こちらのほう学校等も相談しまして、パソコン教室の必要性、また、今 1 人 1 台タブレ
ット端末がありますので、その辺りどのように使っていくかということを学校のほうと検
討しまして、9 月からは、一部再リースを行うんですけども、パソコンのほうは撤去しま
した。全部タブレットのほうで行っていくと。キーボードタッチとかそういうのもあるの
で、その辺は若干消耗品でキーボードを買わせていただきますけども、パソコン教室のほ
うのパソコンは撤去しまして、サーバーのところはデータが残っていますので、そこは少
し生かして、その部分の再リースは行っておりますけども、残りは撤去しまして金額の
ほうを相当圧縮した形になっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数が只今と同じ 113 ページ、款 10 教育費、項 01 教育総務費、目 03 教育指導費、
事業が教育指導費ということで、備考欄の眼科・耳鼻咽喉科検診委託 37 万 4,000 円という
ことで計上されておまして、事務報告書 388 ページ、こちらに学校健診結果ということ
で出ているんですが、古里小学校の耳鼻咽喉科検診疾病者が 81 名中 38 名で 46.9%、眼科
検診受診者 82 名で、眼科検診疾病者が 32 名で 39%、氷川小は 1 名です。古里小学校の耳

鼻科と眼科の、目が悪い子がとても突出しているんですが、何か理由は伺っていますか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、森田委員さんのご質問にお答えいたします。

事務報告書のほうのページが 388 ページ、7 番のところ学校検診結果ということで、ご指摘のところは古里小学校の眼科検診と耳鼻科検診の疾病者が多いということで、こちら私も確認したんですけども、氷川小学校は、アレルギーの花粉の関係でその辺りの検査結果も出ますので、そちらを加えていると。残りは加えていないということで、来年からは統一した形で報告しますので、ご了承いただきたいと思います。

古里小は花粉に対するアレルギーの部分の数字を入れ込んだということで、教育委員会からのどちらにしろという指示がなかったもので、従前は花粉に対してアレルギーのところは除いた報告にしていたんですけども、そこを入れ込んだ数字となっていまして、こちらの確認不足もあったんですけども、そのような形になっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

113 ページ、同様のページです。款 10 教育費、項 01 教育総務費、目 01 教育指導費の節 18 負担金・補助及び交付金の備考欄の一番下、外国語青年招致事業指導助手負担金、外国語は、英語に特化した指導なのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えします。

こちらの外国語青年招致事業の指導助手につきましては常勤となっていまして、もちろん外国語の授業に入りますけども、ずっと常勤でいるような形になります。こちらにつきましては、令和 5 年度で国の J E T というプログラムの外国語の指導助手を使っていたんですけども、こちら氷川小、古里小に 2 名いたんですけど、2 名とも帰国するというところで、6 年度からは、中学校のほうは業者委託していますけども、小学校のほうも業者委託に切り替えました。J E T プログラムで来る方については、先生ではないので、来る人によってかなりレベルが違います、なので、今、近隣の市町村を見ても東京都うちと武蔵村山だけ J E T の指導助手を使っているような形でしたので、ここで J E T のほうが帰国するというところで新たな J E T の外国語の指導助手を招聘せずに委託に切り替えたところ です。内容については英語に特化しております。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

事務報告書の395ページを見てください。4番、社会教育施設整備事業ということで、令和4年度までは図書館の電算システム保守点検委託ということで、株式会社富士通マーケティングに大体130万ぐらい、私が見た事務報告書ですと、令和2年が218万640円、令和3年が218万640円、令和4年が127万2,040円、保守点検は毎年あるものだと思うんですけども、今年度の事務報告書には載っていません。こちら保守点検はどのようになったか教えていただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員さんのご質問にお答えいたします。

事務報告書、ページが395ページ、4番の社会教育施設整備事業で、上から2番目、図書館管理運営事業委託です。ごめんなさい、電算の保守のほうが抜けていると、申し訳ありません。保守が抜けていてどうなっているのかというご質問だったと思うんですけども、こちらの2番の図書館の管理運営事務委託のほうに含みまして、木村奨学会のほうから払うような形で令和5年度からは進めることになっております。こちらに含んでいる形になります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） ありがとうございます。木村奨学会さんのほうに保守点検のほうを発注をお願いしたということで、どのような経緯で木村奨学会さんのほうにお願いしたのかと、あと図書館管理運営事務委託が令和4年度が1,521万9,000円、令和5年度が1,834万2,500円、差額が312万3,500円あるんですけども、この差額については保守点検の差額だけと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員さんのご質問にお答えいたします。

昨年、図書館管理運営事務委託の委託料について差額は300万ということで、その差額ということです。図書館の管理費につきましては、人件費と管理費ということで、人件費分といろんな消耗品等、使用料とか、あと電気料とかそういうのを含んだ形になっております。そのほか経費がかかった部分、リース料は同程度だと思われまうんですけども、残りはその管理料のところで増えたと思われまう。

申し訳ありません、内容については、ちょっとそこまで確認しておりませんので、後ほどご確認ということでよろしいでしょうか。

○3 番（森田 紀子君） あと経緯も。

○教育課長（清水 俊雄君） すみません、経緯も分からないので、後ほどご回答いたします。

○委員長（大澤由香里君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 15 分から再開いたします。

午前 10 時 59 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、森田委員のご質問につきまして答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

1 点目、こちらの委託契約の関係が木村奨学会のほうに移った経緯ですけれども、4 年度までは町のほうで長期の委託契約を業者のほうと結んでいたということで、その契約が 4 年度で切れたということで、5 年度からはそちらの委託のほうも整理して木村奨学会のほうへ移したということでございます。

差額の 300 万につきましては、リース料のほか電算機器の使用料が別途ありまして、そちらのほうも木村奨学会のほうに移した関係で金額が増額となっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。6 番、澤本委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

ページ数 111 ページ、防災減災基金費の中で、備考欄の防災減災基金積立金が 1,000 万ということですけど、この防災減災基金に 1,000 万という基準がどういうことをもって 1,000 万にしたのか。こういう非常に災害が多い中で、少ないのか、多いのか分かりませんが、どういう基準をもって 1,000 万としたか。現在、5 年度末は 5,000 万でしたっけ。それも多いのか、少ないのか分かりませんが、今はこういう災害が多い状況で、もう少し積み立てればよかったのか、これが適正なのか、1,000 万の去年度積んだ理由とかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 6 番、澤本委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 110 ページの事業（02）の防災減災基金費、こちらの 1,000 万の積立ての基準というようなところかと思います。こちらの防災減災基金につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるイエロー、レッドという指定がされたというところで、住宅の改修等が必要になったときに大きなお金がかかるということで、町のほうでは令和元年に住宅建築物土砂災害対策改修補助金というものを条例で制定いたしました。その当時の試算でいきますと、補助金を使う想定が全ての対象の戸数が改修をした場合ということで 534 戸という想定をしております。そのときに全て改修費で補助金を申請した場合には約 7 億円かかるのではないかという試算を当時しておりまして、補助金も制定をしながら現在まで来ているんですけれども、申請自体は特段今のところ出てきていないというのが現状でございます。

そんな中で、基金の積立てになりますので、毎年度の予算の状況を見ながら、現状、申請と積立てのバランスを見ながら、令和 2 年度から 1,000 万ずつ積み立てているという状況で、現時点では先程議員からお話ございましたとおり約 5,000 万の基金残高になっているという状況です。

令和元年度の時点で土砂災害特別警戒区域の関係の補助金の条例をつくりまして、積立てを行ったというところなんです、令和元年の台風災害のときに東京都からも市町村災害復旧復興特別交付金というものもいただいて、そのときは 1 億 5,700 万ほど交付がありましたので、令和元年度にその分を積み立てたという経緯はございますけれども、翌年度の 2 年度でそれを取崩しをいたしまして、災害復旧に活用させていただいたという経緯もございます。

今、災害等も増えているというような状況で、積立て基準というところ、また、幾らまでこれが必要なのかというところで、当初 7 億という想定はしておりますけれども、そこまでは申請状況を見ると積立てはなかなか難しいのかなという考えでおりますけれども、いつ災害が起こって大きな被害が発生するか分かりませんので、予算の状況を見ながら積み増しができるような形では今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） やはり決算のほうの記述ではないので、事務報告書のほうから伺いたいのですけれども、ここまでもちょっと話がありました 379 ページの小学校のあり方検討委員会の部分です。先程はたしか 4 番、相田委員から、委員構成の中には議会も含め

たほうがいいのではないかという提案がありましたけれども、これからの推移を考えると、古里保育園と氷川保育園の部分も重要になってくる。園長先生がお2人と、保護者からも6名入っているの、その辺の危機感は十分把握しているかと思うのですが、教育課長だけで考えずに、若者定住推進課長なども交えられる形にしたほうがよりよいのかなと思うんですね。

この検討委員会としては、検討案を教育委員会のほうに答申するという形かと思うのですが、やはり小学校の統合の必要性の部分を検討しなきゃいけないというのが目的にあるので、広域的に若者定住の部分も分野としては入ってくるのではないかなと思うのですが、その辺の見解とかあれば伺いたいたのですが、取りあえずは議員を構成委員に含めるというのと併せて、若者定住推進課長のほうも構成に入れられないか、検討のほうを推進できないでしょうかというところの見解も伺いたいたと思います。お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2番、伊藤委員さんのご質問にお答えします。

あり方検討会のほうに定住の課長のほうも参加できないかということです。先程も相田委員さんのときにもお答えいたしましたけども、こちらはあくまでも今までのあり方検討委員会でこの委員構成でやると決定しました。また次回の検討委員会に立ち上げるときにつきましては、改めて委員構成の検討をしていきますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

事務報告書 386 ページの（2）スクールソーシャルワーカー活用事業についてお伺いたします。配置が教育相談室ということで、内容についてなんですが、発達検査を実施し、児童・生徒の適切な在籍学級決定への支援等とありますけど、この発達検査というのは具体的にどのようなことをされているのかお伺いします。

もう一点でございます。同じページで（5）東京都地域学校協働活動推進事業、内容として、放課後英語教室の運営ということで補助金をいただいていると思うんですが、英語教室、たしか放課後子ども教室、民営の明日葉さんのほうの職員になったというふうにお聞きしているんですが、この補助金はもう使えないということになるんでしょうか。

この2点です。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えいたします。

事務報告書の 386 ページ、ご質問 1 点目、スクールソーシャルワーカー活用事業のところでは、発達検査ですか、具体的にということですが、発達検査を行いまして、特別支援学級だとか、特別支援教室等ありますけども、そのどちらというところを区別するために検査を行っております。WISC（ウィスク）ですとか、ビネーとかそういうものを行っております。よろしいでしょうか。

2 点目、放課後英語教室、東京都地域学校協働活動推進事業で、こちら放課後の英語教室のほうを行っております、その補助金ということですが、こちらのほうは補助の対象外という形になります。

こちらの補助の対象の中としましては、うちのほうに地域のコーディネーターみたいな者がいて、それを利用してこういう活動をするというのが目的でありますので、そういうところが抜けますので、この事業の補助金はもらえないという形になります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） ありがとうございます。

発達検査のところで再質問させていただきます。そうすると、課長のご答弁ですと、スクールソーシャルワーカーが直接その検査に関わっているわけではないということですね。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） スクールソーシャルワーカーのほうも検査を行うことができます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） すみません、相田でございます。

事務報告書 405 ページでございます。11 日原ふさと美術館、昨年の決算特別委員会でも私ご質問させていただきました、日原ふさと美術館、入館者がカウントされていないのではないかということで、教育長のご答弁ですと、名簿をきちっと整理いたしましてご報告に代えなければということでありましたけど、事務報告書に今回、記載されていないので、この入館数はどこで確認するかということが 1 つと、かなり老朽化も進んでおります。平成 9 年 7 月開館となっておりますので、今後、ふさと美術館はどのような運営をしていくのか。改築なりするのか、そこら辺をお伺いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目、入館者数です。こちらに記載していなくて申し訳ございません、こちらのほうは無人でやっておりまして、芳名帳にお名前を記入する形だけですので、正確な入館者が分からない形になっております。令和5年度につきましては、記載されている方が69名という形になっております。令和6年度につきましては前月末までで30名という形になっております。

2点目、建築は平成9年からということで確かに老朽化が進んでおりまして、改修等、進めているところです。こちらの事務報告書の405ページにも書いてありますとおり、地域のエコミュージアムと書いてあります。こちらの建設の趣旨等を示して地域と一体となって自然の環境であったり、伝統文化であったり、地域のことを伝えていく、保存していく、活用していくということが趣旨だったと思われます。

昨日もちっと申しましたけども、日原地域もなかなか人がいないという状況で、そもそも地域と一緒にやっていくということが目的となっておりますので、その辺りは地域と相談して、今後どのようにしていくか研究していきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 分かりました。それでは、改築とかも視野に入れているということでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えいたします。

改築も含めて地域とまずは相談して、どのような方向性出るのか、そちらを研究しまして、改築ということもあり得るかもしれませんが、内容の中には入っていると考えます。以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

事務報告書398ページ、登計原山村広場運動公園のテニスコート、今まで令和2年0件、令和3年0件、令和4年0件とずっと来ていたんですが、令和5年度になりますと39件の利用がありまして、延べ720名が使ったということなんですが、どちらか決まった団体さんとかが来て使われたんでしょうか。お聞かせいただければ幸いです。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員のご質問にお答えします。

事務報告書398ページです。登計原山村広場運動公園のテニスコートの使用状況です。

こちら 39 件で 720 名ということで、こちら消防の操法大会がございまして、そちらの練習、大会等で使った実績となっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） テニスをするために使ったわけではないんですね。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 9 消防費以下、款の 14 予備費までの質疑並びに認定第 1 号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより認定第 1 号の総括質疑を行います。質疑はありますか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 質問ではありませんので、ご答弁は結構でございます。令和 5 年度の総括意見を述べさせていただきます。

令和 5 年度に決定的に変化したこと、それは新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され、不安はありながらも、少しずつコロナ禍前の社会を目指す取組が開始されたことだと思います。奥多摩町内でもお祭りや花火大会などのイベントが開催されるようになり、人々の流れが始まった年度でもありました。

奥多摩町令和 5 年度決算における歳入は 73 億 4,118 万 9,000 円であり、そのうち町税は 6 億 6,260 万 1,000 円、歳入全体の 9 % です。人口減少、少子高齢化の傾向は、生産年齢の減少とともに、依然として町の課題であり、町税にはそれが顕著に反映されていると思います。

しかしながら、古民家をリノベーションした沿線まると株式会社のとろろの開業、琴清苑跡地のバテレ新工場の開店、そして旧甲州屋跡の多摩大学との連携事業である多機能型地域活性化拠点 AUBA（アウバ）のオープン、そして民間でも旧小川や後に食堂等が開店するなど、関係人口創出にもつながる動きが出てきた 5 年度でもありました。

これからの奥多摩町の未来を策定する第 6 期長期総合計画に向けても、これまでの策定方法とは異なる新たな形で開始され、新庁舎の建設も具体化するなど、町としても大きな一歩を踏み出した令和 5 年度であります。

令和 5 年度の新事業として、放課後子ども教室が学童保育とともに民間委託されました。これまで町直営だった学童保育が民間委託されることで、保護者の間に期待よりも戸惑いが生じてしまいました。情報が事前に周知されなかったため、不安感をあおり、事業全体

が性急ではなかったのかというご意見を複数いただきました。事業自体は魅力的な事業であり、個人的にはすばらしいと思っていましたが、住民との温度差を感じられた案件でもありました。子どもたちにとっても、町にとっても、これから必要である事業と思いますので、今後ともスムーズに推進していかれることを期待いたします。そして、新たに開始する事業については、住民への説明には時間をかけ、しっかりと説明し、取り組む必要があると切に私自身思いました。

世界に目を向ければ戦争や内戦、国内でも地震や自然災害等、町も獣害被害や観光ごみの問題等々、課題は山積しておりますが、暗たんたる社会の中で子育てをする環境は厳しいものがあります。町民の皆様の福祉向上に向けて、これからもたゆまぬ努力が必要だと思えます。

子ども家庭支援センターきこりんの相談員なんですけども、最近住民の方からもいただいたご意見では、とてもクオリティが高いと。小さな自治体だからこそできる手厚い子育て支援があるということで、うれしいお言葉をいただいております。

最後に、町長をはじめ、理事者の皆様、そして、管理職はじめ職員の皆様方に令和5年度の予算執行への推進にご尽力いただきましたこと深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

雑駁ではありますが、これで私の総括意見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第2 認定第1号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号 令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第3 認定第2号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号 令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) 質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第4 認定第3号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号 令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。4番、相田委員。

○4番(相田恵美子君) 4番、相田です。

14 ページです。款 01 総務費、項 02 徴税費、目 01 徴税総務費、事業が徴税総務費、節 12 委託料、備考欄の徴収専門員委託、この徴収専門員の仕事の内容というか、専門のどのようなお仕事の内容か伺いたいと思います。徴収専門員委託の内容を伺いたいと思います。

○委員長(大澤由香里君) 住民課長。

○住民課長(岡部 優一君) 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページですが、14 ページ、款 01 総務費、項 02 徴税費、目 01 徴税総務費、事業も徴税総務費の 12 委託料の徴収専門員の委託の業務内容というところのご質問にお答えさせていただきます。まず、こちらの委託なんですけれど、委託先といたしますと、公益財団法人東京税務協会というものがございまして、まずそちらの加入している団体といたしましては東京都と都内にある全ての市区町村が構成されている団体となっております。その団体の主な事業といたしましては、研修会等々を実施している団体でございます。そちらのほうで徴収員の派遣事業というものがございまして、町からそちらの公益財団法人のほうに

委託をしているものでございます。

この徴収専門員さんなんですけれども、実際に町のほうに来ていただいて、5年度ですと、月に11日勤務をしていただいております。その方につきましては、東京都の主税局で徴収業務をやられていた方が退職されてこちらのほうに来ていただいているというような状況でございます。

業務内容といたしましては、徴収の専門的な分野を担っていただいております。税務の調査をしていただいたり、実際に滞納がある方のご家庭に一緒に行って訪問していただいているというような状況でございます。

5年度につきましてはない状況なんですけれども、差押え等、そういった業務のほうも担っていただいております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。それでは、こちらのほうに月11日勤務されるということは、かなり町の状況にも詳しいというふうに、詳しくなるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

町のほうの状況というところのお話ですけれども、納税者の方の状況というのは、もちろん重々承知をしております。また、地理カンとかそういった意味のお話ですと、この方につきましては実は、青梅市のほうから通っていただいて、その前から奥多摩に結構来ていただいているというような状況ですので、地域柄というようなところは承知をいただいていると思います。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

ページが10ページで一般会計の繰入金ですか、節のその他一般会計繰入金3,550万ということで、事務報告書では152ページの下の方に特別会計のことが書いてあります。非常に難しい、すぐどうこう解決する問題ではないんですが、厳しい状況にあって適切な健康診断の受診率向上とか、健康の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化を求める必要があるということの内容なんですけど、一般会計のほうで質問はできたんですけど、非常にこの金額というものが今後、何年も何年も先送り先送りするという形になっていると

思うんで、解決はできないんですけど、町としては都のほうにも説明しなきゃいけない、ご苦労されるのは重々承知なんですけど、平成 30 年には 10 年間で減らす、また、令和 5 年度ではこれが 10 年後、令和 15 年を目標にするということで、これは、ずっとここまで行くのかなというふうに不安であり、一般質問のときに、これからの財政問題でも質問させていただきましたけど、この部分においてもずっと減らないでいくのか、どこかで何か少しずつやっていくのか。少しずつやっていくのか、それともこのまま維持をするのか。いろいろ委員の中でもお考えがあるかと思うんで、もし何か委員会の中で、どんな話が出たとか、前向きだとかいうことがありましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 6 番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

ページで言いますと 10 ページのところの款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 の一般会計繰入金のその他一般会計繰入金ということで、まさに一般会計から法定外のところの繰入れのお話かと思います。

こちらにつきましてもやはり前々から財源不足というところで、一般会計から繰り入れている状況でございます。段階的に減らそうというところで努力はしているところなんですけれど、直近ですと、会計上の財源というのは、町の保険税というところを上げて財源確保するというのが一番いいところなんですけれど、コロナの関係がありまして、保険料の改定率も見送って、こちらの繰入金を減らしていくというところが実現できなかったというところもございます。

一方で今後、東京都の一元化というようなところに向けて、それぞれこの一般会計の繰入れのほうの解消というようなところに向かっていくところなんですけれど、今、委員おっしゃるとおりそれが先延ばしというような形が続いているのは事実でございます。

町の国保税の基準につきましても都で算出しております標準税率にはまだ届いていない状況なんですけれど、やはり一度に上げてしまうと影響が出てしまうというところで、徐々に上げるということで、昨年度の国保の運営協議会のほうでもご審議いただきまして、令和 6 年度からは保険税のほうを安全帯ベースで 5 % の金額が上がるような設定をしようというところの結論をいただいたところでございます。ただ、それでもこれを全て解消するというような金額までにはなかなか達しない見込みでございます。

一方で、歳出といたしましては、給付費を抑えるのが一番効果的ということでございますので、それにはやはり皆さん健康でというところでもありますので、健康の事業を推進し

つつ、その差を埋めていくというような状況になろうかと思います。

この問題は、すぐに改善ができるのか、こうしていきますということがなかなかお示しできなくて申し訳ないんですけど、このような形で進めていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第4号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第5 認定第4号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号 令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第5号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第6 認定第5号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号 令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第6号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第7 認定第6号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第6号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、認定第7号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 5ページでしたか、歳入歳出の残高が8,118万8,273円ということで、この下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだという報告がありました。

それで、事務報告書を見ますと、352ページになるんですが、令和6年4月1日より官公庁が地方企業法を一部改正した公営企業に移行するための準備を行ったということで、無事に移行できたというんですか、独立採算性の原則に伴うということで大きな流れが変わったと思うんですけど、うまく質問できないんですけど、無事に移行できたかどうかの確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（原島 保君） 6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

無事に公営企業会計に移行できたかというご質問でございます。公営企業会計につきましては、今までの官公庁会計から会計が複式簿記の公営企業会計になるというところでした、公営企業会計の移行業務につきましても3年間業者等委託をしながらやってきました。その中でいろいろ固定資産税の関係、これかなり下水道事業につきましてはマンホールポンプとか、小河内浄化センター、かなりの資産があります。そういったものを全て固定資産を減価償却するということとかなり時間をかけて公営企業化にしてきたというところでした、無事に条例等も改正をしたという中で、スムーズに公営企業会計に移行できたと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第7号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第8 認定第7号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号 令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についての質疑を収入支出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第8号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第9 認定第8号について原案のとおり認定することに賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された認定議案の審査は全て終了しました。

これにて決算特別委員会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後1時05分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長